

令和 7 年度第 1 回宮城県環境審議会

日 時：令和 8 年 3 月 2 6 日（木曜日）

午後 2 時から午後 4 時まで

場 所：宮城県行政庁舎 4 階 特別会議室

1 開 会（司会）

- ・環境審議会条例第6条第2項の規定による会議成立の宣言（委員21人中、18人出席）
- ・情報公開条例に基づく会議の公開の確認
- ・資料確認
- ・環境生活部長挨拶

2 議 事

（１）審議事項

①みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略の中間見直しについて

＜吉岡会長＞ 本日はよろしくお願いいたします。昨今のイランの情勢等を見ると、エネルギーの部分に相当な影響を来すというのは目に見えている状態でありまして、新聞報道を見ましてもトピックとなる報道が非常に多く見受けられます。これはまさにプラスチックを含めた資源循環というところにも相当大きく関与してくる部分ではないかと思っております。本日は議題の中でもエネルギーに関する部分の話と、資源循環についての中間取りまとめのお話もございますので、ぜひ皆様から県の取組に対して様々なご意見を頂戴したいと思います。ご協力のほどよろしくお願いいたします。 本日は議事が非常に多いものですから、円滑な運営にご協力をお願いいたします。それでは早速ですが、議事の1番目に入らせていただきます。1つ目の「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略の中間見直しについて」ですが、こちらは前回、昨年3月の審議会での諮問を受け、ゼロカーボンチャレンジ2050戦略推進部会で調査審議を行っており、本日は中間案の審議ということになります。部会において審議中ですので、戦略部会長の青木委員からご説明をお願いいたします。

＜青木委員＞ （資料1－1に沿って説明）

＜青木委員＞ 人数は少ない部会ですが、活発な審議を行いました。中間案の概要について、事務局からご説明をお願いいたします。

＜環境政策課＞ （資料1－2から1－5に沿って説明）

＜青木委員＞ 事務局から説明のあった中間案について、戦略推進部会としては差し支えないものと考えております。ご審議をよろしくお願いいたします。

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。皆様から挙手をお願いいたしますが、事務局から

もございましたように再エネ部会にも報告しているとのことですので、再エネ部会長の和田山委員からまずご発言をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

＜和田山委員＞ 和田山でございます。戦略部会での意見の取りまとめに私自身も参加しておりますが、一昨日、再生可能エネルギー等・省エネルギー促進部会でもご説明をいただき、各委員からご意見を頂戴したところでございます。いくつかポイントを挙げさせていただきますと、再エネの導入量の算定方法について、テクニカルな部分ですが系統連系と自家消費の分離などの見直しや、地域資源を活用した熱の効率的な利用についても検討した方がよいのではないかという意見が出されました。また、サーキュラーエコノミーを効率的に進めるためのカーボンクレジット等の具体的な検討の必要性についても意見がありました。さらに、吉岡会長からもお話がありましたように、昨今の情勢変化を踏まえ、目標値は社会情勢の変化に応じて柔軟に検討する必要があるのではないかとといった意見が出され、事務局からは今後の検討において最終的な答申へ反映させていく旨の回答を得ております。以上でございます。

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。それでは委員の方々からご意見をお願いいたします。オンラインの方でも挙手をお願いします。石井委員、どうぞ。

＜石井委員＞ 循環型社会の形成のところですが、以前この会議でも申し上げたように、3Rだけでなく現在は4Rと言われており、サーキュラーエコノミーの中で発生抑制（リデュース）を見直すような記載がありましたが、消費者視点での「買わない選択（リフューズ）」が抜け落ちているのではないかと思います。ごみの削減だけでなく、エネルギーや資源を無駄にしない行動様式の変容を促す施策が重要だと思いますので、そういった提案をもう少し強調して盛り込んでいただきたいと思います。

＜吉岡会長＞ 事務局からお願いいたします。

＜環境政策課＞ ご質問ありがとうございます。いただいたお話は非常に重要な考え方だと思っております。直接の担当課ではございませんが、サーキュラーエコノミーの概念にはそういった視点も含まれていると認識しております。記載につきましては、パブリックコメント等でのご意見も踏まえ、「買わない」といった選択も含めた県民の行動変容を促すような書き振りに修正するよう検討してまいりたいと思います。

＜吉岡会長＞ 循環型社会推進課の方からもお答えいただけますでしょうか。

＜循環型社会推進課＞ 「買わない選択」につきましては、後ほど循環型社会の計画の方

でもご説明しますが、最近の動向として物価高騰等の影響もあり、消費者が「買わない選択をする」傾向が全国的にも見られます。これがごみの削減に繋がっている側面もあると分析しております。

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。ご意見の趣旨は、ごみを出さないためだけでなく、エネルギーや資源を無駄にしないための行動様式の変容に対して、行政から県民へ働きかける施策を盛り込んでいただきたいということかと思しますので、よろしくお願いいたします。私から1点確認ですが、温室効果ガスやごみの排出量が減少していることについて、人口動態に伴う総量の変化（人口減少）なのか、それとも1人当たりの努力や取組が反映されているのか、その辺の分析をお願いします。現時点でご回答いただける部分はございますか。

＜環境政策課＞ ありがとうございます。エネルギーの消費量が単に減ればよいというわけではなく、脱炭素社会を形成していくための道筋を作らなくてはならないと考えております。宮城県の製造品出荷額については増加傾向を示している一方、温室効果ガスは減少傾向にあり、経済発展と排出削減が同時進行する「デカップリング」の状況にあると分析しております。県民個人や事業所における脱炭素化の取組により、経済の発展を維持しながらも排出削減を実現していると考えております。今後も経済成長に伴うエネルギー需要に対応しながら、脱炭素燃料の利用拡大等を進め、企業の競争力と環境への配慮を同時に実現するGX（グリーントランスフォーメーション）の取組に繋がる政策を打ち出していきたいと考えております。

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。ぜひそのデカップリングがどの程度実現できるのかという点も指標として見えるようになると良いと思いますので、検討の中に入れていただければと思います。他にいかがでしょうか。それでは本事項につきましては、事務局からご説明いただいた通りとし、引き続き部会でご審議いただくということでよろしく願いいたします。

②宮城県循環型社会形成推進計画（第3期）の中間見直しについて

＜吉岡会長＞ 続いて2つ目でございます。「宮城県循環型社会形成推進計画（第3期）の中間見直しについて」です。こちらは前回の審議会で諮問がございまして、専門委員会

議において審議を行っております。本日は中間案の審議となります。それでは担当課からご説明をお願いいたします。

＜循環型社会推進課＞ （資料２－１に沿って説明）

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

＜熊谷委員＞ 数値目標のところで上方修正されている部分に関しましては、これまでの良い進捗を踏まえた数値の設定なのか、それとも新たな事業などを踏まえたチャレンジ的な数値になっているのか、背景を教えてくださいませんか。

＜循環型社会推進課＞ 上方修正する数値でございますけれども、一般廃棄物の事業系ごみの１人１日当たりの排出量は、民間事業者の皆様の努力により早期に目標達成できた部分が大きいです。一方、生活系ごみの１人１日当たりの排出量は下がってはきているものの、全国水準との差が縮まっていないため、自治体だけでなく、民間事業者の力も借りながらさらなる削減努力を進めていく必要があります。

＜和田山委員＞ ごみ処理のブロック化（広域化・集約化）についてお伺いします。環境省の通知に基づき進めるとのことですが、市町村間の調整において、県はどこまで主体的に関与して進めていくのか、それとも調整の場を提供する程度にとどまるのか、県のスタンスを教えてください。

＜廃棄物対策課＞ 一般廃棄物の処理は市町村の自治事務であるため、基本的には市町村の意向が前面に出ることになります。ただ、人口減少による処理対象人口や排出量全体の減少、職員数の減少などの課題を踏まえ、広域化や集約化、民間委託も含めて様々な議論を活発化させる必要があります。県もその協議の場に入りながら、基本的には自治事務であることを尊重しつつ、市町村と連携して対応してまいります。

＜吉岡会長＞ 今の点についてですが、県はあくまでも市町村の意向を尊重した調整役であるというお答えでしたが、今後もそれでよろしいのでしょうか。循環経済の推進において、国もごみ処理の広域化・集約化には県が主導して進めるよう求めています。市町村の担当者が減少している中で広域化を進めるためには、県が単なる調整役にとどまらず、方針を示して主導していくべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

＜廃棄物対策課＞ 市町村の自治事務であるため市町村の議論が前提とはなりますが、決して県が傍観者でいるわけではありません。協議の場を通じて、県が主導でやる部分と

市町村がやる部分の役割分担が明確化してくると思いますので、その議論を踏まえてしっかりと対応してまいります。

＜吉岡会長＞ 他県でもブロック化による資源物の効率的な回収などが進んでいる事例がありますので、県の方でも先導的に計画へ組み込んでいただければと思います。

③宮城県環境基本計画（第4期）の見直しについて

＜吉岡会長＞ 続きまして3つ目でございます。「宮城県環境基本計画（第4期）の見直しについて」でございます。こちらは本日付けで知事より諮問があった内容となります。報告事項2「宮城県環境基本計画（第4期）の進捗について」も関連しますので、併せて説明をお願いいたします。

＜環境政策課＞ （資料3－1、資料7に沿って説明）

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。それでは皆様からご質問・ご意見をお願いします。これまでの進捗状況や、第5期計画の方針についていかがでしょうか。

＜阿部委員＞ 資料の政策3「自然共生社会の形成」における管理指標「豊かな生態系」について意見です。私は水生生物が専門ですので水辺環境の保全の視点から見ると、この指標は国交省の調査等を元に評価していると思いますが、指標生物が限定的であり、よほど大きな環境変化がないと数値が動かないため、政策を改善するための指標としては少し片手落ちだと感じていまして、その点をもう少し補足する要素を加えていただくとより実効的な計画になるのかなと考えています。水辺環境にスポットを当てると、基本計画の政策3の中で「多自然川づくりを推進する」という内容が掲げられていると思うのですが、こういった生態系を評価する内容と併せて、どういうアクションを施策として行っているのかという点、例えば何件くらい多自然川づくりの事業を行ったかといった事業数も併せて指標とすることで、「豊かな生態系」を目指す政策としてどれくらい近づいているかという評価になると思います。そういったアクションの内容・数というのも加えていただけるとより実効的な施策、あるいは見直しに繋がると思いますので、ぜひ検討していただけたらと思います。

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。この辺りの指標は、「清らかな流れ」や「豊かな流れ」なども併せてどういう指標でやるのか、なかなか一つの数字で表せない部分があるのですが、非常に重要なご意見として、こんなやり方もありますというコメントも良

いと思います。県の方からお願いいたします。

＜環境対策課＞ 前半の「豊かな生態系」の指標の件でございます。こちらの生態系の指標は、先ほど委員からご指摘いただきました国交省の調査をベースに作成している部分と、植物の自然環境指標の2つを合わせた指標となっております。植物の方はほとんど動いていないというところではあるのですが、実は生態系の方は数値的には若干動いているところでございます。数値的には少し下がっているのですが、我々もなぜ下がっているかがなかなか捉えにくく、全般的な傾向としては、台風の被害がでた年が前と比べて数字が落ちている傾向は把握しているところでございます。生態系の部分については前々から評価するのが大変難しいものでございまして、環境省の方でも水辺の評価をどうしていったら良いかというところで色々と検討されているという情報もでございます。我々も課題として捉えているところでございますので、今後そういった様々な情報を踏まえながら、改善していければと考えているところでございます。

＜阿部委員＞ ありがとうございます。今ご説明があった通り、生態系の評価は非常に難しく確立された方法もまだない状況で、他県では環境DNAを取り入れながら評価していますので、そういった事例もぜひ参考にさせていただけたらと思います。あと、水害があった後に河川工事が宮城県エリアでも盛んに行われているのですが、コンクリートで固めて終わりという工事が非常に多いなと肌で感じていまして、どれくらい多自然川づくりを意識して工事しているのかと疑問に思うことが多々ある中で発言させていただきました。兵庫県などですと、エコDRRといった言葉を用いて、工事の中でも自然生態系を取り入れた工法を積極的に取り入れる都道府県は非常に多いので、ぜひ検討していただけたらと思います。

＜石井委員＞ 阿部委員のお話に追加してですが、生態系だけでなく人間の視点、つまり計画に掲げられている「安らぎのある生活空間の創造」や「ウェルビーイング」の視点も必要だと思います。生態系よりもさらに評価が難しいことではあると思うのですが、実際に工事で作ったものに対して、住民がどれくらい恩恵を受けているか、あるいは何か不都合があるかといった事後の評価ですね。あるいは計画をする前に親水性のある河川整備をどんどん進めていくような、数値で表現できないもの。河川の安全性については「安全な流れ」という数値で評価されていますが、安全だけでなくウェルビーイングという人々のより良い暮らしという視点での評価というものも取り入れてもらいたいと

感じました。

＜吉岡会長＞ 指標化しにくいものをどう評価するかという点で、宮城県ならではの特徴的なポイントに重きを置いた指標の設定をご検討いただければと思います。そもそも計画の目標に「豊かな宮城の自然をこれからも」というのがありますので、やはり大事な視点かと考えております。他にいかがでしょうか。

＜渡辺委員＞ 計画全体について意見があります。1点目は、基本計画の期間が2050年まで延長されたことで、期間が異なる各個別計画との整合性がどうなるのかという点です。2点目は、目指す将来像についてです。2050年のカーボンニュートラル達成時に私たちの生活環境がどう変わっていくかというところが具体的にイメージできないというのが私の意見です。国の第6次計画も目的に掲げられている、ウェルビーイングを踏まえた、県民が享受できる具体的な生活の質の向上を将来像にある程度明記していただきたいです。3点目は、基本方針に「地域循環共生圏の考え方を踏まえた統合的向上」を掲げておりますが、地域の資源を最大限活用することが家計や地域の豊かさにどう直結するかというのが、まだ中間案が出ていないので見えにくいかなと思っております。例えばサーキュラーエコノミーによる新しい地域産業の創出であるとか、環境保全が経済的な豊かさに繋がる姿を計画に盛り込んでいただきたいです。

＜環境政策課＞ ご意見ありがとうございます。1点目の個別計画との整合性については、しっかりと図っていきたいと考えております。具体的にはこの後の作業になりますが、基本計画の中での大綱が各個別計画のどの施策に対応しているかといったことを可視化して、計画間の論理的な繋がりが分かるようにしてまいりたいと考えております。もう1点、2050年を目標とする将来像を掲げていく中で、生活環境のイメージができないというお話で、私どももそこは今の計画の中でも課題と言いますか、もっと具体的にイメージができるようなものをお示しして、県民の方や事業者の方々と一緒に作っていただけるような、関わっていただけるような計画を作っていきたいと考えております。具体的にイメージができるようなものについても、審議会の方や有識者、事業者の方などの皆様のご意見をしっかりと踏まえて作成したいと考えております。環境という切り口だけで皆様と共に歩んでいくのは難しいことは重々承知をしておりますので、最後にいただいた経済的な豊かさにどう繋がっていくかといった点についても、併せてお示しできるような大綱として、基本計画の策定をしてまいりたいと考えております。

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。第5期の計画についてどういう見せ方があるのかご意見をいただいたところでございます。事務局からご説明いただいた趣旨につきましては、基本計画ですので、社会情勢が変わった時に対応しようとした時に基本計画もその都度変えていかななくてはいけないというのはなかなか大変であると。その部分は個別計画の方で柔軟に対応できるようにすると。ただし基本計画としてはこういった方向性・ディレクションを持っていくというご提案ですので、そこについてはまず皆様からご同意いただいたものと認識をしております。そうした時に、基本計画にどういう姿を描いたらいいのかについては、まだイメージしにくいというのが今いただいたご意見だと思います。そういった趣旨で、ぜひ皆様の方からこの基本計画に対してさらにご意見やご質問、コメントをいただければと思います。よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。宮城県は将来こうあるべきだというご意見をいただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

＜高橋委員＞ 私も専門分野が生き物の関係なので、生き物で何年かのものですぐに指標ができるわけではないということはよく分かるのですが、政策4の大気汚染の関係で平成26年以降、ほぼ目標値を達成しており、今後の豊かな宮城県ということでもっとチャレンジというか、宮城県がさらに環境に配慮している、生き物と共生できると目標値を掲げているので、もう少しチャレンジした指標を設定してはいかがでしょうか。

＜環境対策課＞ 大気汚染については基本的には環境基準が政策目標のところとなっており、先ほどの委員のお話のような、より上の目標となると、我々にとっては新しい部分での検討ということになってまいります。指標の検討などもあり、環境省の動きもあると思います。それらを踏まえながら、御意見を伺った部分を検討させていただきたいと思います。

＜熊谷委員＞ サーキュラーエコノミーの推進において、宮城県ならではの特徴には何があるのかと今考えていました。やはり人口もそれなりにあり、自然もあるというのが宮城県ですので、資源循環という観点で宮城県のこういった特徴や強みが生かせるのかというところを、今後の基本計画に反映できると良いのかなと考えておりました。現時点で宮県の特徴ある循環施策等があれば教えてください。

＜循環型社会推進課＞ 今回の中間見直しにつきましては、新たに国家戦略にも位置付けられたことを受け、その内容を計画に反映しております。宮城県としてこの特徴を生か

してというところを打ち出すのがなかなか難しいなというのが実際のところではございます。ただ、まずは一つ事例を作りたいという思いでおりまして、次年度・令和8年度におきましてはサーキュラーデザインのリーディングモデル構築支援を行うます。廃棄物等を使って設計の段階から色々と製品を作ろうとしている企業、解体しやすい設計をしている企業などを支援する事業を始め、まず事例を作り、横展開を図るところから始めたいと考えております。

＜熊谷委員＞ やはり今あるもののリサイクルももちろん大事なのですが、エコデザイン、リサイクルしやすいものを作っていくという先行事例をどんどん出していくのは非常に大事な方針だなと思いました。ありがとうございます。

＜石井委員＞ 先ほど「都市も農村も豊か」とありましたが、そのコントラストが強いのが宮城の特徴だと私は思っています。仙台圏とそれ以外が同じ施策や同じ考え方なのか。そこは分けて考える必要もありますし、先ほど「地域循環共生圏」が見えづらいというご意見がありましたが私もそう思いまして、第4期の計画を見ても共生圏は最初の部分しか出てきません。宮城の特色として、都市の恵みと農山漁村の恵み、未利用の部分をお互いに利用し合う循環が宮城の特色として上手く利用できるのではないかと感じました。

＜和田山委員＞ シンプルに要望になりますが、資料11ページで「計画体系を整理し全体像を分かりやすく」ということが謳われていて、その後、14ページで「みやぎゼロカーボンチャレンジ」「宮城県循環型社会形成推進計画」、次のページで「生物多様性地域戦略」などの位置付けが出てきます。この位置付けを、基本計画の中に絵として分かりやすいように、先ほど出た話を繰り返して恐縮なのですが、上手く絵を描いていただいて、「ここの部分はこれが受け持って、これがやるのですよ」と。そして、全体としては10ページにあった図のように「ウェルビーイングをやっていく」というのが旗としてあるとしたら、その中で宮城県はそれぞれの部分等をどこに当てはめて全体像を描こうとしているのかということをおそらくこれから審議していく、あるいは更新していく中では重要になってくると思うので、ぜひお願いしたいと思います。

＜吉岡会長＞ 以上でここの部分は締めたいと思いますが、一つだけ私の方からお願いします。宮城県の特徴を生かした計画というのがあるのですが、新しい特徴を作り出す計画というのもどこかの視点では入れてほしいかなと思います。従来あるもので何とかしよ

うというよりは、むしろもう一步踏み出して、新しい宮城県の特徴を作り出すという視点もぜひ入れていただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

④湖沼における生活環境の保全に関する環境基準の類型指定の見直しについて

＜吉岡会長＞ 4つ目になりますが、「湖沼における生活環境の保全に関する環境基準の類型指定の見直しについて」でございます。こちらは令和6年8月の環境審議会で諮問がありまして、水質部会の方で調査審議を行ってございました。本日は審議を踏まえ、答申する流れとなります。それでは担当課の方からご説明をお願いいたします。

＜環境対策課＞ （資料4－1、資料4－2、資料4－参考1、資料4－参考2に沿って説明）

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。これにつきましては、水質部会の方で部会長をしておられます江成委員の方からもご発言をお願いしたいと思ひます。

＜江成委員＞ ただいま事務局から説明がありましたとおり、本件につきましては、水質部会におきまして関係機関からの意見聴取の結果などを踏まえて慎重に審議を重ねてまいりました。部会の委員からは「見直しにあたった経緯や理由を分かりやすく説明してほしい」とのご意見などがありました。今回の見直し案につきましては、国の審議会における人工湖の類型指定に関する新たな考え方や、県内の人工湖の汚濁要因の多くが森林等の自然由来であるという科学的知見に加えまして、現在の水域の利用実態などを踏まえまして、実態に即した類型へと適正化を図るものであり妥当であるという結論に至りましたので、審議会へご報告申し上げます。私からは以上でございます。

＜吉岡会長＞ 皆様いかがでしょうか。ご意見等を頂戴できればと思いますが、これは水質を何回測定しても基準を満たすことができない、その由来が実際は特に環境が悪化しているというよりは自然由来のところからきているのに対して、その類型がきちんと当てはまっていないのではないかということで、再度整理をして実態に即するような形で今回類型変更を行ったということだと思います。これについてよろしいでしょうか。

＜吉岡会長＞ それでは原案で差し支えないということかと思ひますので、この案の通り答申することといたしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

⑤部会の統合について

＜吉岡会長＞ 続きまして5つ目でございます。「部会の統合について」ということになります。担当課の方からご説明をお願いいたします。

＜環境政策課＞ （資料5に沿って説明）

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。それでは本件につきまして、皆様の方からご意見、ご質問を受けたいと思いますがいかがでしょうか。

＜吉岡会長＞ 特にご異議はないということかと思えます。非常にオーバーラップしている内容を2つの部会の中で議論しているということですので、その効率性も含めて、全体をきちんとカバーできるような形での部会の統合ということで、事務局の方からご提案をいただいたところでございます。よろしいでしょうか。実際にこの部会を担当しておられます委員お二人（青木委員、和田山委員）がおられますので、何か付け加えるコメント等はございますか。よろしいですか。

それでは、本件はお認めいただいたということで、部会統合の方の手続きを進めていただきますようよろしくお願いいたします。

（２）報告事項

①水質部会における議決の状況について

＜吉岡会長＞ 報告事項1、水質部会における議決の状況についてでございます。こちらは水質部会の報告ですので、部会長の江成委員の方から御説明をお願いしたいと思います。

＜江成委員＞ （資料6－1に沿って説明）

＜江成委員＞ では、事務局から説明をお願いいたします。

＜環境対策課＞ （資料6－参考資料に沿って説明）

＜吉岡会長＞ ありがとうございます。それでは皆様の方からご質問あるいはご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

＜石井委員＞ 調査項目についてなんですけども、今話題になっているPFASについてはどうされているか、今後強化する計画はありますでしょうか。

＜環境対策課＞ PFAS関係につきまして、県では令和3年・4年にかけて全県的な調査を河川で実施いたしまして、特段の問題のあるところは確認されておりません。ただ、令和

2年度に環境省が調査した名取市の井戸で指針値を超えているところがございます、そこについては調査を行い、継続して監視をしてございます。今後の追加調査につきまして、今のところ指針値の超過が地下水の1箇所でございますので、すぐに調査をすることは考えておりませんが、他の東北地方・全国で調査が始まっているという情報もございますので、それらの情報も踏まえながら、検討していきたいと思っております。

＜吉岡会長＞ よろしいですか。以前出たところは継続的に監視を続けていると。新しいところをどのくらいどういう範囲でやるかというのは、全体見ながら検討中、そういう趣旨の回答でよろしいですかね。

＜環境対策課＞ 基本的には全県的にすでに調査を終えておりまして、問題ないということでの確認はさせていただいておりますので、今後また追加でやるかどうかについては、今後の検討ということで考えております。

＜吉岡会長＞ はい、わかりました。よろしいでしょうか。

＜江成委員＞ 今日のこの審議会の議論を通じて感じたのですが、水質部会が作られたのが何年前なのかちょっとすぐに分かりませんが、多分河川の水質の問題がクローズアップされて、公共用水域の水質の状況を把握しなきゃいかんということになったのだろうと思うんですね。戦後すぐの時代に水質が悪化しはじめた状況ですから、おそらく50年以上経っていることになります。今日いろいろな水辺の自然・生態系についてのご意見・ご議論が出されました。それを聞いていまして、やはり河川や湖沼などの水系の健康状態を把握し、見ていく時に、水質だけでは捉えきれない色んな問題・課題が出てきているのだなと感じました。そういう意味では、現在は県を中心に、仙台市や国交省とも協力して県内の水域の水質の測定を続けてきているわけですが、水質に加えて水系の自然を見ていく視点、そういった調査を継続させていくという仕組みづくりがこれから求められてくるのかなと、そんな気持ちを私は今日の議論を聞いていて持ちました。県全体で実は予算も結構かかるわけですよね、調査をするっていうのはね。ですから大変なことだと思いますけれども、頭の中に入れておいていただければ幸いだと思えます。よろしくお願いします。

＜吉岡会長＞ これ多分調査だけではなくて、他で色々観測されている・測定されている部分との関連性でどうなっているのかというような、そういう視点の報告をまとめられる可能性もなくはないということかとも思いますので。水そのもののだけの測定結

果でOKだったNGだったという話ではなくて、もうちょっと多角的に結果を見ていく視点を、この水質部会の検討の中でしていただければという、そういう趣旨もあろうかと思っています。きちんと予算のことも心配いただきながらご発言いただいたと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

②環境基本計画（第4期）の進捗について

＜吉岡会長＞ 続いて、環境基本計画4期の進捗状況のご報告になりますが、先ほどご審議いただいた中でもこの部分につきましてはすでに十分にご意見をいただいていると思いますので、ご説明の方は省略させていただいて、もしこの機会に先ほど言い忘れた部分や何か気づいた点があれば追加でご発言をいただきたいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。

＜吉岡会長＞ それでは以上で終了させていただきます。以上もちまして、本日の議事を終了させていただきます。ご審議の方どうもありがとうございました。それではマイクを事務局の方にお返しいたします。

3 閉会（司会）